

大口町告示第 1 2 3 号

大口町自転車駐車場の設置及び管理に関する条例第 6 条により撤去した自転車について、大口町自転車駐車場の管理運営に関する規則第 3 条により告示する。

平成 2 1 年 6 月 2 4 日

大口町長 酒 井 鎧

記

1 撤 去 年 月 日 平成 2 1 年 6 月 1 5 日 (月)

2 撤去自転車の特徴等 下記のとおり

番号	防犯登録	車体色	車体番号	備 考
1	07-ワ-70035	青	9H08862	
2	07-ワ-94627	水色	V07N7774	
3		紺	Y5063500	
4	95-ヤー-20926	紫	SD411229	

3 保 管 場 所 大口町役場内撤去自転車一時保管場所

4 引 渡 し 場 所 大口町役場 地域協働部 町民安全課

5 引 渡 し 時 間 開庁日 (平日) の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

6 必 要 な 手 続 き 撤去自転車引渡申請書兼取引書による

7 そ の 他 認印及び身分証明書を持参のこと